

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者との面談
（柏崎刈羽 6、7 号炉）

2. 日時：令和 2 年 10 月 7 日 17 時 00 分～17 時 05 分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者 2 名

東京電力ホールディングス株式会社：

担当者 1 名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設の設置変更許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料：

資料 1-1・・・柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉 発電用原子炉の設置変更
（6 号及び 7 号炉発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制
法第 43 条の 3 の 6 第 1 項第 2 号（経理的基礎に係る部分に限る）
基準への適合について（変更履歴あり）

資料 1-2・・・柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉 発電用原子炉の設置変更
（6 号及び 7 号炉発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制
法第 43 条の 3 の 6 第 1 項第 2 号（経理的基礎に係る部分に限る）
基準への適合について（変更履歴なし）

資料 2-1・・・柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉 設置許可基準規則等への適
合性について（特定重大事故等対処施設）本文＜計装設備＞（変更
履歴あり）

資料 2-2・・・柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉 設置許可基準規則等への適
合性について（特定重大事故等対処施設）本文＜計装設備＞（変更
履歴なし）

資料 3・・・柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉設置許可基準規則等への適
合性について（特定重大事故等対処施設）本文＜緊急時制御室＞（変
更なし）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第 5 条に定める不開示情
報を含むため、平成 27 年 1 月 14 日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設

に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上